

# 令和元年度

## 第8回 佐々町農業委員会総会議事録

令和元年11月26日(火)

佐々町農業委員会

# 令和元年11月 第8回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和元年11月26日(火)午後1時30分
2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
3. 開 会 令和元年11月26日(火)午後1時30分

## 4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君
13	坂口 隆英 君	推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

## 5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
推進委員	湯村 速雄 君				

## 6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君				

## 7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
10	山下 夕見子君	11	寶持 雅祥 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

(4) 審議事項

第23号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

第24号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）

第25号議案 あっせん申出書について

(5) その他

①視察研修について（11/27～28）

②農業者年金加入について

③12月定例会の日程について

④「令和元年台風19号等被災義援金」募金活動について

⑤その他

事務局長（金子 剛君） 皆様、改めまして、こんにちは。

時間定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第8回の佐々町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、藤永会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君） 皆さん、こんにちは。一言御挨拶申し上げます。

今日は非常によい天気恵まれて、このところ気温が高い日が続いているようです。早いもので、もう今年もあと今日を除いて35日しかないような時期になってきました。お互いに何かと忙しくなってくる、この頃でございます。

新聞見ておったんですけども、3か月予報では2月まで大体平年並みかやや高いだろうというふうなことが予想されていたようであります。そういったことで、皆さん方も何かと忙しくなってきたと思いますけれども、今日は第8回の農業委員会総会ということで、ほとんど御出席をいただいた中で開会できますことを厚くお礼申し上げます。

今日は見られましたとおり案件は数少ないわけでありましてけれども、できれば事務局案に沿って、皆さん方の御承認をいただければ幸いかなと思っていますけれども。

もう一つは、明日、それから明後日、今日も合わせて3日続けて皆さん方に非常に暇取りをするような形になります。研修ということが入っていますから、今日もできれば早めにスムーズに終わらせたいなという気がいたしております。

そういったことでございますので、どうぞ最後まで御審議、御協力のほどお願い申し上げます、簡単ですけども挨拶に代えたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。

それでは、本日の出席農業委員は13名で全員出席でございます。それから、最適化推進委員につきましては、湯村委員のほうで欠席届が出ておりますので、4名出席ということでございます。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を藤永会長のほうにお願いいたします。

会長（藤永 九市君） それでは、議長を務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。お諮りいたします。

（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、(2)の議事録署名委員の指名を行います。

農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることになっておりますので、10番、山下委員、11番、實持委員、御兩名を御指名しますのでよろしくお願い致します。

以上で日程(2)を終わります。

それでは、日程(3)の報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について、事務局からの説明を求めます。事務局長。

事務局長(金子 剛君) ページの1ページをお開きください。朗読説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知書。

賃貸人、〇〇〇〇、〇〇〇〇。賃借人、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

2番の土地の所在でございますけども、3筆ございます。3筆とも野寄免字中野原。地番が231の1、地目、台帳現況ともに田、面積3,311m<sup>2</sup>。231の7、地目、台帳現況ともに田、543m<sup>2</sup>。それから232、地目、台帳現況ともに田、837m<sup>2</sup>でございます。

賃貸借の解約の申し入れをした日が令和元年11月18日、それから賃貸借の合意解約の合意が成立した日、令和元年11月18日、土地の引渡し期間が令和元年の11月18日でございます。

次のページにおいては、合意の解約書と、この現況写真ですね。この青の部分が今回解約の場所ということでございます。

この場所につきましては、また24号議案で新たに借りたいという方がいらっしゃいますので、そこでまた説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

会長(藤永 九市君) 以上、事務局からの説明が終わりました。

これより何か御質問がございましたら、お受けしたいと思っておりますが、ございませんか。ありませんか。ないようでございますので、報告事項については、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、日程4の審議事項に入ります。

第23号議案 農地法5条の規定による許可申請書についてを議題といたします。事務局からの説明を求めます。事務局長。

事務局長(金子 剛君) 議案の4ページをお願いいたします。朗読説明をいたします。

議案第23号 農地法5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について、県知事許可分でございます。

土地の所在、2筆ございまして、北松浦郡佐々町小浦免字小丸山125番地6、地目、現況共に畑、10m<sup>2</sup>。2筆目が、北松浦郡佐々町小浦免字小丸山57番5、地目、現況共に畑、40m<sup>2</sup>。合計の50m<sup>2</sup>でございます。

譲受人、2人名義でございまして、〇〇〇〇、〇〇〇〇、会社員。それから〇〇〇〇、〇〇〇〇、自営業。この方たちは親子でございます。すいません、五役会の際は兄弟と言いましたけど、親子になられます。下の方が、〇〇〇〇さんのほうがお父様でございます。

それから、譲渡人、〇〇〇〇、〇〇〇〇、無職。

転用の目的は駐車場でございます。予定台数が4台、農地区分につきましては、小浦駅まで300m圏内でありますので、第3種農地として判断をさせていただいております。

申請の理由でございますが、現在の居住の駐車場が狭く、新たに駐車場を確保するためということで、今回申請が上がっているところでございます。

場所につきましては、9ページをお願いいたします。役場のほうから中央海岸線のほうを真っすぐ行きまして、牛右衛門があると思いますが、牛右衛門をまだ真っすぐ行きまして、山美湖という喫茶店がございますが、その道を挟んで前が申請地となっております。

10ページをごらんください。

10ページのこの赤枠が当然今回の農地となっておりますが、その横も農地のようになっていますが、ここはもう宅地となっておりますので。

それから、この地籍図を見ていただくと、この57の5と125の6、黄色い部分が申請地でございます。右のちょっとオレンジぽいところが県道ですね、道脇になっております。

〇〇〇〇様の宅地については、この125の7、ここが現在〇〇〇〇さんが住まわれている土地、宅地でございます。その横の〇〇〇〇様の宅地、農業倉庫じゃなくて倉庫を建てられているという状況でございます。

それから、57の5、ここも宅地となっておりますけども、ここは〇〇〇〇さんの奥様の実家になりますので、特段問題はないというふうに事務局としては判断をさせていただいております。

それから、12ページをお願いいたします。

被害の防除計画書でございますけども、まず申請地の造成の計画につきましては、現状のままできたいということでございます。

それから、一番下の排水計画でございますけども、ここは駐車場ですので下水道は特段問題ないと思うんですが、雨水、排水については、横に水路が走っておりますので、この

写真で見ればわかるとおり、横に水路が走っておりますので、ここに放流を行うという計画をされております。

それから、15ページをちょっとお開きください。15ページが、この黄色い部分のところが当然申請地になっているんですけども、ここにコンクリート張りじゃなくてバラスを敷いて駐車場を確保したいということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明が終わりました。

続いて、地元委員からの説明をお願いしたいと思いますが、2番。

2番（吉野 裕君） ただいま事務局から説明がありましたけれども、〇〇〇〇さんの前の家があったところでございます。そこを宅地に、この〇〇〇〇さんのほうに売買されております。

住居に隣接した畑でありましたけれども、高齢になり、今の家から維持管理、耕作に行くのは交通量も多いし危なく、なかなか難しくなったということで今回の申請となっております。よろしくお願ひいたします。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。

地元委員からの説明が終わりました。これより皆さん方から質疑を行います。何か御質問、御意見ございましたら、よろしくお願ひします。何かございませぬか。ないようでございますので、質疑を終わらせていただきます。

これより採決を行います。第23号議案について、転用やむなしと思われる方の挙手をお願いします。ありがとうございます。全会一致で賛成多数により承認にすることに決定いたします。ありがとうございます。

次に、第25号議案 あっせん申出書についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局長（金子 剛君） 24号議案です。

会長（藤永 九市君） あ、失礼しました。1つ飛ばした。失礼しました、第24号議案ですね。

農用地利用集積計画（利用権設定）でございますが、承認についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 議案書の17ページをお願いいたします。朗読説明いたします。

第24号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり計画を定めたいので本委員会の承認を求める。

令和元年11月26日、佐々町農業委員会会長。

次、18ページをお願いいたします。

佐々町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の(5)の規定による農用地利用集積計画書、新規でございます。

番号1、利用権の設定を行うもの(貸し手農家)、〇〇〇〇、〇〇〇〇。権利の設定を行うもの(借り手農家)、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

土地の所在、須崎免字下須崎、地番、546番。地目、田。面積1,944m<sup>2</sup>。それから借り手農家の耕作面積が4万2,275m<sup>2</sup>。権利の種類、賃借権。区域区分、農用地。今回の設定内容、金納の年1万2,000円の10年間でございます。

ほか2筆ございまして、3番の〇〇〇〇さん、先ほどの合意解約の分でございまして、ここは新規で〇〇〇〇さんが新規で借り入れるという状況でございます。

田の農地の面積の合計でございますが、7,676m<sup>2</sup>でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

会長(藤永 九市君) ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明が終わりました。これにつきまして、皆さん方から御質問、御意見がございましたら、お受けしたいと思っておりますが、何かございませんでしょうか。ありませんか。

ないようでございますので、採決をいたします。農用地利用集積計画について、承認することに賛成の方の挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成多数により承認することに決定いたしました。

次に移ります。第25号議案 あっせん申出書についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長(金子 剛君) 議案の19ページをお願いいたします。

あっせんの申出書ということで、今回下記の農地について売買のあっせんの申出がっております。

場所につきましては、北松浦郡佐々町神田免字久保88番。地目、田、面積が2,051m<sup>2</sup>。申出者が〇〇〇〇、〇〇〇〇さんでございます。

場所につきましては、20ページをお開きください。20ページの青い枠、ここが今回のあっせん申出書の農地となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

会長(藤永 九市君) ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。皆様方から何かこのことについて御意見、御質問ご



ございましたら、お受けしたいと思いますが、ございませんでしょうか。ありませんか。ないようでございますので、それでは早速引き続き、あっせん委員を選定したいと思います。いかがいたしましょうかね。

ちょっと皆さんから御相談をしなければならぬ点が出ますので、暫時休憩を行いますので、よろしくお願ひします。

(休憩 午後 1時49分)

(会議再開 午後 1時52分)

会長(藤永 九市君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの休憩中に皆様方の意見を頂きまして、地元委員を優先してお願いしたらどうかというふうなことでございましたので、そういう形で地元神田のほうから濱野卓也委員、それから最適化推進委員の大瀬敏幸推進委員さんに、お二人にお願いしたいと思いますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。ようございませぬかね。

そういうことで皆さん、お二人には大変お世話をかけますけど、もうどうか御尽力をいただきますことをお願ひ申し上げます。

以上、そういうことでございませぬので、あっせん委員につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、足早に行っていますけれども、5番、その他に移らせていただきます。事務局局長から説明をお願いします。

事務局局長(金子 剛君) 議案と一緒に農業委員の視察研修についてということで入れておりましたが、この資料をちょっと見てもらってよろしいですか。明日から山口県の長門市のほうへ視察研修に行くわけでございますけれども、ちょっと読み上げますね。

令和元年度の農業委員視察研修ということで、日時が令和元年度11月27日から28にかけて、1泊2日で予定をさせていただいております。視察研修地につきましては、山口県の長門市の農業委員会。研修の目的につきましては、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの活動。それから農地中間管理事業、農地利用最適化交付金事業ということで、こういった内容でお願いをしているところでございます。

それと、この長門市さんにつきましては、「アグリながと」ということでちょっと法人化されているわけですが、内容につきましては、この長門市の農協、それから建設協同組合ですかね、それと長門市、この3者が出資をして設立をされているという状況がございます。

内容につきましては、31年度の営農計画として約5ha程度を農場として飼料用の米、大豆、麦、資材作物などの土地利用型の農業経営と将来的には複合化の取組として園芸作

物の作付等に取り組みたいということで、今回こういった法人化をされているという状況でございます。こういった内容をちょっと詳しく聞かせていただこうかなというふうにも思っております。

さらに人口3万程度の市になるんですけども、佐々町と同じ中山間の地形でございます。去年のいちき串木野市と似たような地形となっておりますので、参考になるのかなと思いますので、そういったところを研修してまいりたいというふうに思っております。

それから、4番の宿泊地につきましては、湯本温泉ですね、このほうに、玉仙閣に宿泊を予定をいたしております。ここは去年の鹿児島とは違って繁華街とかはいろいろございませんので、温泉の中だけになるのかというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それから、集合時間につきましては、朝8時にもう文化会館前を出発したいというふうに考えておりますので、午前の7時45分までには御集合願いたいと思います。

今回ちょっと3名の委員さんが、どうしても来れないということで欠席されておりますので、委員さんは15名、それから事務局と産業経済課の江田のほうが随行で参りますので、計17名で行きたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それから、一番下に書いてございますが、保険証は写しで構いませんので、原本でもどっちでも構いませんので、必ず持参していただきたいというふうに思います。

正式には明日、こういった行程表を明日お渡ししますので、バスの中で。部屋割も明日渡したいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ただいまの①の視察研修について、事務局長から説明を頂きました。明日のことでございますので、明日と明後日、皆さん本当お暇取りしますけれどね、何かございましたら、この際お聞きしたいということがあれば受けたいと思いますが、よろございますかね。

そういうことでございますので、それでは、次に、②の農業者年金加入についてということで、また引き続き説明をお願いします。どうぞ。

事務局長（金子 剛君） ②番の農業者年金加入でございますけども、本町につきましては、毎年1名の方の加入を推進しているという状況でございます。今年度も先週でしたかね、山下委員の御協力の下、志方地区の〇〇〇〇さんの奥様に加入をして、手続を終わっているという状況でございます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。報告のとおりです。山下推進副部長さんにお

世話になりました。ありがとうございました。おかげで、いつも佐々の場合1名が一つの達しになっていますけれども、クリアしたわけです。100%できたという形になります。本当にありがとうございました。

次に、③の12月定例会について、事務局長をお願いします。

事務局長（金子 剛君） ③番の12月定例会の日程でございます。

まず、総会のほうを12月26日に午後1時30分から予定をさせていただきたいと思っております。それから五役会につきましては、12月18日の16時30分からは予定させていただいております。

今年度も忘年会を予定をさせていただいておりますので、26日の恐らく6時ぐらいから開催したいと思っておりますので、予定のほうをお願いしたいと思っております。

今年度、産業経済課とちょっと話をしたんですが、もう別々にやろうかということですので、今年度農業委員会だけで開催したいと思っておりますので、場所等についてはまた改めて文書で郵送させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長（藤永 九市君） ありがとうございました。12月の定例会についての説明を頂いたわけでございます。これにつきまして、皆さん何も異議ございませんね。よろしく願いしたいと思っております。

次に、④の令和元年の台風19号被災義援金ということでございます。事務局長からの説明をお願いします。どうぞ。

事務局長（金子 剛君） 議案の21ページをお願いいたします。

会長（藤永 九市君） 最後のページです。

事務局長（金子 剛君） 一番最後のページですね。ここに県の農業会議のほうから依頼が来ておりまして、農業委員会組織によります皆様御存じのとおり令和元年度の台風19号ですね、これで被災を受けられた方、亡くなられた方も当然いらっしゃるものですから、募金のほうをお願いしますということで依頼が来ております。1口1,000円ですね、お一人1,000円ということで互助会のほうから、もしよろしければ皆様方の御了解を頂けるのであれば、1人1,000円、1万8,000円ですか——をお振り込ませさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長（藤永 九市君） ただいま説明いただきましたように、県のほうからそういうふうな要請が上がっております。これにつきましても、御存じのとおり農林水産被害額だけでも、今日も載っていましたがけれども3,058億円というふうな甚大な被害を生じているようでございますね。これは当然義援金、行うのは必要だと思っております。そういったことから今のお話のとおりで、今年度につきましては、互助会のほうから出したいということでご

ざいますので。

これにつきまして、18名ですから1万8,000円ですね、ということで決定したいなと思っていますけれども、皆さん御異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）それでは、全会一致でようございますね。お願いします。異議なしということでございますので、1口1,000円で1万8,000円、（聞き取り不能）のほうから義援金渡すことにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、5番目のその他のその他で何かございましたら。事務局長お願いします。

事務局長（金子 剛君） その他のその他でございますけども、農業委員会だよりを第45号を、すいません、事務局ちょっと時間がなかったもんですから、事務局のほうで作成をさせていただきまして、先週の16日ですね、16日の日に農協さんを通して皆様のほうに配布をさせていただいております。

表紙につきましては、今度ミニトマトで新規就農されました〇〇〇〇さん御夫婦のハウスですね。それを入れさせていただいております。次のページには、地域協力隊の2名の方の現況ということで、現況を書いていただいて載させていただいております。それから、次のページは中間管理機構等の御案内をさせていただいております。次に、人・農地プランについての紹介も載させていただいているという状況でございます。それから、佐々地区の共進会の結果も載させていただいております。こういった内容で、ちょっと事務局の判断でさせていただきまして、本当申し訳ないと思っております。

今年度はあと1回、3月に発行予定なんですけど、46号ですね。ただ、来年度につきましては、年1回で1月発行ということで、ちょっとさせていただきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。農業委員会だよりについて、事務局長から説明を頂きました。既に出来上がっております非常に助かりましたので、このように今後もしてもらいたいと思いますが、これは冗談ですけどもね。

そういうことで、農業委員会だよりについて、今後は1年に1回発行ということも考えたいという話も出ておりましたけれども、含めて何か農業委員会だよりについて質問ございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。3番。

3番（濱野 努君） 3番です。ちなみに、この表紙の写真は、うちの近くの古いハウスなんです。新しいハウスは、こんなもんじゃありません。見たいときに見ただけければ、すごいもっと快適なんです。時間があられる方は、どうぞ行って、駐車場も河川敷に駐車場も

ありますので、そこから少し上られたら見えると思いますので、時間があられたらどうぞ見にきてやってください。

以上です。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。この〇〇〇〇さんにつきましても、お話のとおり新規就農と併せまして町の予算等も獲得しながら、こういう形に取り組んでおられるということで、立派に頑張っておられるようです。

また、〇〇〇〇さんですね、一緒に研修を、指導されておられた、研修の〇〇〇〇さん、もとい……

この間、お会いしたときにそういう話をしよったら、もう非常に熱心に、自分をいつの間にか抜かるんじやなかろうかなというふうなことをお話をしておられましたので、そういうふうに一生涯懸命頑張っておられるということをお聞きいたしております。

そういったことで、今後とも注目をしたいと思いますので、皆さんのいろいろな御指導をお願いしたいというふうに思います。これで、ようございますかね、これについて。

それでは、この農業委員会だよりにつきましても、終わりたいと思いますが。その他は。事務局長（金子 剛君） 事務局からは以上でございます。

会長（藤永 九市君） 事務局からは以上ということでございます。皆さん方から何かございましたら。はい、どうぞ。18番。

18番（筒井 浩一君） 18番。推進委員の3番からなんですけれども、このたび荒廃地の解消ということで、土曜、日曜使って、枯れさらした畑を何年も荒らしてしまっていて、次に借りる人も借りられない状態なんです。それで我々が先頭になって荒廃地の解消をしようかということで3班にわたったわけです。この作業を今後の12月の7、8ですか、何か月かかけて進めようかと思っております。

お金もないんですけれども、耕して、次の人に貸される状態までしようかと思っております。それにつきまして、皆さん方の協力をお願いしたいと思ひまして、手の空いている方は、この12月の7、8ですか、一応2日予定しておるんですけれども、これ作業やら、局長に聞いたら作業して本当にされたら、お金がそれだけは出してもらえると聞いていますね。

そういうことで、手の空いている方、あるいは加勢してもいいという方は御協力お願いしたいと思ひまして、御提案したわけでございます。よろしくお願ひいたします。

とにかく木が生えたり草が生えたりして、草の中にいろいろ品物が散乱しとるけん、そういうことで手で作業することがほとんど出てくると思ひます。それ絶対無理ですね。協力をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。今、最適化推進委員の——8番、どうぞ。

8番（池田 邦義君） 今の意見にですよ、今、筒井さんにちょっとお聞きしたがまだ決まっていなくて。ということは、今後とも決まらなければ、毎年そういうふうに我々農業委員会推進委員に管理ばせんばことなっちゃなからうねと思うわけですよ。決まったら早急にそういうことを借り手を探していただいて、1回目だけでも我々農業委員、最適化推進委員で草刈りでも今おっしゃられたようなことをやってもいいんじゃないかなとは私は思いますけど、とりあえず、もうとにかく借り手を探していただきたいということです。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。ただいまお諮りのとおりです。どうぞ。

18番（筒井 浩一君） 一応、対象支援は借り手はめどはついてはおるんですけどね。とにかくそれはもう対処して、合格するまでせんという、ちょっと話もできんなどいうことでやっております。

8番（池田 邦義君） 1人ではできんやろうね。

事務局長（金子 剛君） 今回は特にひどいということですよ。なので協力要請をされたというので。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。今のお話お分かりだと思います。どこも共通する問題がたくさんあるわけですので、とにかくこのことについて対策を取りたいということで推進委員として……

18番（筒井 浩一君） 大体3分の1を自分がすると言われて、それで半分を地主さんが草刈ってちゃんとすると言われたんですけども、その半分をこっちですということ、手を打ったわけでございます。

電話すると、ちょっとお金が大変ということで、ほかに機械を借りたりする分は出してもらおうかと思っております。（聞き取り不能）作業班、日当を出すと莫大な赤字になりますので、ボランティアというふうな感じで作業を展開したいと思っております。もちろん我々の手で（聞き取り不能）  
以上です。

会長（藤永 九市君） どうぞ。

番（ 君） 集合場所とか時間などは……

番（ 君） そうそう。

番（ 君） 全く場所的に。

会長（藤永 九市君） どうぞ。

18番（筒井 浩一君） 場所は、野寄地区の〇〇〇〇さんじゃなくて今〇〇〇〇さんですか、あそこのとこの裏になるんです。作業は一応8時ぐらいから行おうかと思っておりますので、

8時前後に集まってもらえればと思います。場所は……

8番(池田 邦義君) 集会所がよかば。

18番(筒井 浩一君) そしたら、最寄りの集会所にお集まりください。

8番(池田 邦義君) 分かりやすいところが。

18番(筒井 浩一君) 8時から動きたい。よろしく願います。一応鎌、一応いろいろ草の中にありますので、鎌だけでちょっと払ったほうがいいと思いますので、後は草刈りでいいでしょうか。

4番(藤永 茂君) どのぐらいの面積ですか。

18番(筒井 浩一君) 1反弱です。

8番(池田 邦義君) あとはチェーンソーも要らんと。

18番(筒井 浩一君) あとは運搬で重機を入れますので、2日に。それで、そこで焼却しようと思っています。

8番(池田 邦義君) ごみ袋は要らんとね。

18番(筒井 浩一君) 要らんです。(聞き取り不能)

会長(藤永 九市君) ちょっとようございますか。ありがとうございます。筒井さんのほうから第3ブロックのほうだと思いますけども、最適化推進委員の。一つの作業として荒廃対策を早急に取り組みたいというふうな趣旨のお話でございましたね。できれば、その趣旨に沿って皆さん方から作業、委員として協力頂ければという依頼のお話だと思います。

ずっと、だんだん具体的になってきましてね、緊急性を要するような話で、前もって言うてやればちょっと違ったんですけど。そういうことでございますので……

18番(筒井 浩一君) 前々から話はあったんですけども、地主さんの話がなかなか進まないですね。

会長(藤永 九市君) はい、分かりました。そういうことであれば、確かにこれは結構なことでございます、お世話をかけると思います。

また、それについて池田さんからの意見としては、こういうこと逆に言えば、例をつかってせにやらんことになりやせんかというような、ちょっと指摘もあつたわけですけどもね。それはそれとしまして、今回そういうことであれば、事務局にでも前もって申し上げていただければ、議題の一つとしてでも上げててもよかつたんですけどもね。緊急に、早急におっしゃいましたもんですから。

そういうことで皆さん、御了解いただきたいと思いますので、もう少し近まってくれば、具体的に要請があるかと思っておりますので、ぜひ御協力方をお願い申し上げたいと思います。

この件につきましては、それでようございますね。どうぞ。

5番（築城 武美君） 活動費の中で実績がないので、活動費交付されませんという話がありましたよね。

事務局長（金子 剛君） はい。

5番（築城 武美君） そういう集積とか活動の実績をしとらんと、佐々町は交付金がゼロになりますという話があって、結果的にはそういう活動を身をもってやらないかんという発端があります。それで結果的には、それは以前から約1年間ぐらい、もう2年ぐらいかけて話が進み、実行されないのので、借りている本人を呼び出して農業委員会事務局で、その後の対策てどうするんですかという指導もした。

結果として、本人が費用負担することで解決をするということになりまして、12月いっぱいが期限ということになります。本人も12月いっぱい自分がするという約束をせにゃならん。今持っている分を引き受けたのは、農業委員会のほうがせにゃいかんということで、要するに実績をつくっていかうじゃないかということですよ。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。順序を踏んで、そういうふうな話になれば分かりやすいんですけども、後先のことを言われると。皆さん、お分かりのとおりでございますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

それでは、まだほかにもあるようでございますけれども、一応会議としてお話しするのはこれで、一旦閉じたいというふうに思っておりますので、そのほか一旦、閉会後はまた事務局のほうからちょっと話がございまして。

そういうことで、本日の会議をこれで閉めたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。一応、本日の会を閉会いたします。

（ 閉 会 午後2時20分 ）




上記のとおり相違ありません

会 長

藤 永 九 市

会議録署名委員

山下夕見子 

会議録署名委員

寶 持 雅 祥